

11/23

とよやま社協ウィーク 特別イベント開催

社協や福祉について楽しく学べるイベントを開催します。駐車場はございませんのでお車での来場はご遠慮ください。

【特別イベント(要予約)】

▼とき 11月23日(火・祝)

▼ところ 総合福祉センター1階の木1階

①シドニーパラリンピックに車いすバスケットボール日本代表チームのキャプテンとして出場された「根本慎志氏」によるお話

▼時間 午前10時30分～(午前10時開場)

▼定員 先着40名

②ぐっさん家などでおなじみの吉本お笑い芸人「オレンジ」による福祉や健康をテーマにした楽しいお話しやネタの披露

▼時間 午後1時30分～(午後1時開場)

▼定員 先着40名

▼予約方法

名前(参加予定者全員分)、連絡先、

①か②どちらかを選んでご希望をお伝えください。11月12日(金)までに社会福祉協議会に電話かメールでご予約ください。

※特別イベントご予約の方は、福祉ウィークラリーにも参加できます(参加者にはプレゼントもあります。)

【ウィークイベント(予約不要)】

▼とき 11月22日(月)～30日(火)

(土日除く)午前9時～午後5時

▼内容 社協紹介パネル・赤い羽根協賛児童生徒コンクール町入選作品展示、福祉作業所の店

▼問合せ

福祉課福祉係 ☎28・0912

社会福祉協議会 ☎29・0002

toyoyama-syaky@st.starcat.ne.jp

消費者トラブル 高齢者の消費者トラブル

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、高齢者ご本人が意識を高めることや、ご家族や周りの方々が日頃から高齢者を見守ることが大切です。悪質商法の手口を知り、トラブルに備えてください。

◆事例1 定期購入

(例：健康食品、化粧品など)

「お試し価格」や「初回無料」につられ、1回のもりで健康食品等を購入したところ、翌月にも商品が届き、複数回購入しなければならぬ定期購入商品であったことに気がつきます。「定期購入が条件である」こと、「解約・返品ができない」ことをわかりやすく表示していないケースもあります。

・通信販売にはクーリング・オフ制度があります。(商品が届いた日を含めて8日間は送料を負担して返品することができませんが、業者が返品に関する特約を定めている場合もあります。)

申込には、定期購入でないか、解約・返品ができるかどうかなど、十分に内容を確認してください。

◆事例2 インターネットの偽セキュリティ警告

インターネットの使用中に、「ウイル

スに感染した」等のウソの広告を画面に表示し、サポートセンター等に連絡するように仕向けます。連絡すると、遠隔操作によるサポート作業を誘導され、不要な契約やセキュリティソフトの購入を促されます。

・警告が表示されても、慌てて連絡しないようにしてください。

・警告が画面から消えない場合の対処方法や不要なソフトの削除方法は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページを参照してください。
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/1click.html>

不審に思った場合、トラブルにあった場合は、消費生活相談窓口早めに相談してください。

▼問合せ 県消費生活総合センター

☎052・962・0999

消費者ホットライン

☎(局番なし) 1888

11/5 Jアラート緊急地震速報 訓練放送

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、緊急地震速報や、弾道ミサイル情報などを、各自治体の防災行政無線を通じて瞬時に自動放送し、被害の軽減に役立てるシステムです。このJアラートによる訓練放送を次の日程で行います。本放送とお間違いないようにご注意ください。

▼とき 11月5日(金) 午前10時頃

▼実施内容 地震発生への備えを目的と

した訓練放送

▼放送内容

「(チャイム)ただ今から訓練放送を行います。」「(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」(3回繰り返す)これで訓練放送を終わります。」

▼問合せ 防災安全課防災安全係

☎28・0355

Info 木造住宅の無料耐震診断

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、無料耐震診断事業を行っています。

役場2階6番窓口まちづくり推進課で申込みをしていただき、耐震診断の日程を決めます。当日は、専門の診断員が住宅にお伺いして1時間程度の診断を行います。後日、結果報告書をお渡しするとともに耐震改修を行った場合の概算工事費や一般的な補強のアドバイスをいたします。

過去の大規模地震では多くの方が建物の倒壊により亡くなっています。住まいの耐震性を知り、必要な耐震改修や補強を行って、あなたとあなたのご家族の命を守ってください。

▼申込み・問合せ

まちづくり推進課まちづくり推進係

☎28・0944